

インターネットで知財オークション実施 第1号案件は 250万\$で落札

特許には、証券市場や不動産市場のような確立した取引市場や流通市場はまだないが、新たな市場を創造するためのトライアルは始まっている。日本技術貿易 (NGB) は、インターネット上で「Intellectual Property On-line Auction」という名の知財オークションサイトを立ち上げ、日本のみならず世界の企業間の知財取引をインターネットで行える仕組みづくりに挑戦している。

○対象は知財の独占的交渉権○

NGBは、国内に2,000社の取引先を持つ国内最大手の知財関連サービス企業である。世界200カ国の特許・法律事務所、調査機関などと提携し、知財にまつわる権利獲得・維持、紛争処理支援、調査や相談業務などをグローバルに展開している。

「Intellectual Property On-line Auction」は、特許権など知財の他社への譲渡もしくはライセンスを希望する企業が、その情報をインターネット上で公開し入札を求める仕組みだ。入札額は当該知財に対する取引評価額だが、落札者が得るのは権利保有企業との2カ月間の独占的交渉権である。独占的交渉権を目指す点では、大リーグのポストティングシステムと少し似ている。特許権等を持つ企業は、希望最低入札額を指定することができるが、それ以上であればたとえ入札金額が低くとも、交渉の席につかなくてはいけない。

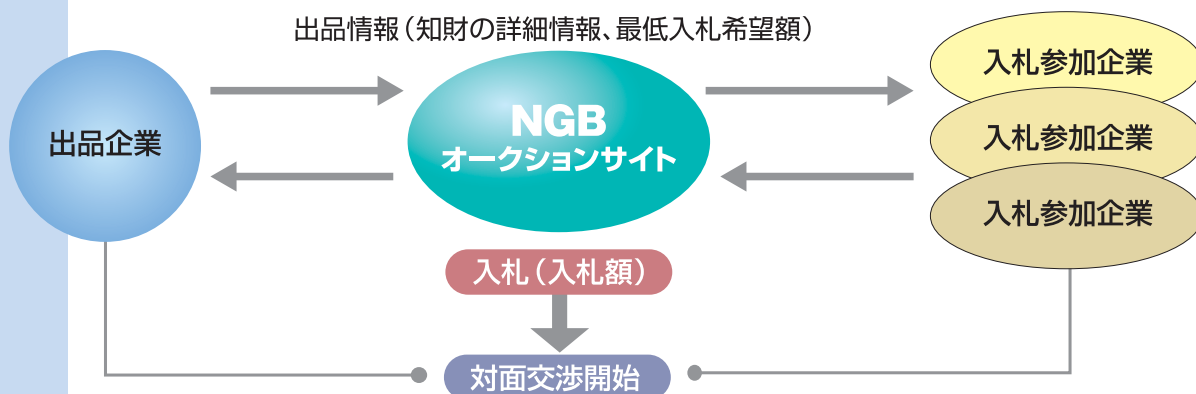
入札方式を使う理由は、複数の潜在的購入希望者によ

る具体的な時価評価の提示によって、市場取引価格が決まるからだ。通常、特許等の金銭的価値の算定には、費やした開発コストを積み上げた額とする方法や、特許を使った事業で得られるであろう将来収益に対して当該特許の貢献割合を掛ける方法などが使われる。しかし、特許がすでに実用化され、包括的なクロスライセンスが多くなれば、算出は難しくなる。加えて、このような複雑な手法をとって算出しても、結局は当事者間で折り合える金額と乖離していれば取引は成立しない。

また、同じオークションでも“競り”方式を使わないのは「競りは過熱することがあり、公正な市場価値 (Fair Value) を上回る可能性がある。売り手、買い手の相互にメリットが感じられる場所として、知財オークションを浸透させていくためには過熱は避けたい」(知財オークションを企画したNGB・IP総研の平沼紀明主任研究員) からだ。

具体的な仕組みは、NGBがまずホームページを開設し、

図表 NGBのIntellectual Property On-line Auctionの仕組み



取引する特許等の概要を公開する。興味を持った企業は入札者登録を行うことでIDとパスワードが発行され、より詳細な技術資料にアクセスできる。オークションの細則、譲渡の際の基本契約書などもここで入手できる。入札は同じIDとパスワードを使ってサイト上から行い、最も高額な入札をしたところが自動的に交渉権を落札する。結果は締め切り直後に出品者と落札者へメールで伝えられる。

サイトはグローバルな情報発信をするためすべて英語表記であるが、現在、日本語版も含めて改築中だ。日本の企業が必要とする技術も今後は紹介し、日本企業の知財ソーシングに役立たせていく。

○第1回落札者は米国企業○

初めてのオークションは2005年12月に開催された。出品されたのは、CAD（コンピューター支援設計）およびデータベースソフトの開発会社であるデザイン・クリエイション、北川啓司氏（個人）、制御機器・電子部品大手のオムロンの三者が共同保有しているパソコン上のアイコン技術とCADに関連した技術等、四つの特許の通常実施権を一つのパッケージとしたもの。

落札したのは米国の企業で、落札額は250万ドル、日本円（120円換算）にして3億円。ネットオークション方式では日本初の成約であるとみられる。

落札後の交渉にあたったデザイン・クリエイションの佐藤茂栄取締役は「もう少し高い額も期待していたが、今回の経験で特許が大きな可能性を秘めていることが十分に分かった。知財活用を今後も前向きに検討していきたい」とオークションの成果には満足げだ。

しかし交渉はスムーズには進まなかった。入札者に与えられる交渉期間は2カ月間と設定されていたが、日米間のやりとりには法制度の違いもあり、一つの問題点を検討し合うだけで2週間以上かかり、最終的にはさらに7カ月間を要することになったからだ。守秘義務契約締結に始まり、重要事項の開示、契約書に盛り込むリスクの分担割合など、こと細かに協議した。しかし入札決定後すぐに、米国から入札企業の役員が来日したことで、「信頼関係は構築できていた」（佐藤取締役）ため交渉が継続された。

なお、NGBの得手数料は、出品手数料と、成約後の成功報酬だ。入札額の基準値の設定や落札後の交渉が不発に終わった場合の再オークションの実施など詳細はその都度、出品者との間で個別に取り決める。

国内特許の70%は未利用のまま眠っているといわれる。知財の有効活用を促し、次なる創造へつなげる資金を獲得するためにも、インターネットを使った知財オークションは有効な仕組みだ。特許流通市場を構築していく一つの形態として今後の成長が期待される。

第2弾は
2007年2月

リニアモーター技術

韓国有力企業「未来産業」から

NGBは第二弾として、1999年に画期的なリニアモーターを開発して以来、世界から注目を浴びている韓国の有力企業「未来産業」が保有するリニアモーター関連特許を近く公開し2月以降に入札を実施する。

予定される特許は、半導体製造装置などで実際に活用され、製品として実証済みの技術である。実装装置等で用いる高速リニアモーターの駆動、制御、冷却装置等をカバーした韓国国内特許と、それを米国や日本などへも出願した海外特許を含んだポートフォリオが組まれる。同社の技術の特徴は、経済的な設計が可能で、排熱処理に優れている。SMTとハンドラーシステムでの使用実績が多数ある。

落札者が希望すれば、未来産業は権利の譲渡だけでなく、応用商品化に関する技術指導にも応じる意向で、購入する企業はすぐに商品化レベルでの活用が可能になる。

第1回は250万ドルの値がついたが、今回は未来産業のコア技術の一つであるだけに、いくらで落札されるかが大いに注目される。初の1,000万ドル超えもあるかもしれない。

譲渡および譲渡付帯条件等の詳細はNGBのサイト「Intellectual Property On-line Auction」で。アドレスは<http://www3.ngb.co.jp>。



リニアモーターが装着されたテストハンドラー装備の内部